

**令和4年度軽自動車税(種別割)納入のお願い**

今年度の軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(火)です。  
 最寄りの金融機関等で納期限内に納めてください。コンビニ・スマートフォンアプリからでも納めることができます。  
 ※軽自動車税(種別割)納税通知書は5月6日(金)に発送しておりますが、到着まで時間がかかることがあります。  
 ※軽自動車税(種別割)納税通知書が届いていない方、紛失された方は税務徴収課までご連絡ください。

**令和4年度 軽自動車税(種別割) 税率**

○原動機付自転車、小型特殊自動車および二輪小型自動車等

車種		税率(年額)	
原動機付自転車	二輪で総排気量が50cc以下	2,000円	
	二輪で総排気量が50cc超90cc以下	2,000円	
	二輪で総排気量が90cc超125cc以下	2,400円	
	ミニカー	3,700円	
小型特殊自動車	農耕作業用(コンバイン、トラクター等)	二輪	2,000円
		四輪	1,000cc以下 3,000円 1,000cc超 3,900円
	その他の特殊作業用(フォークリフト等)	5,900円	
軽二輪	二輪で総排気量が125cc超250cc以下 ※被牽引車含む	3,600円	
二輪小型自動車	二輪で総排気量が250cc超	6,000円	

○三輪および四輪以上の軽自動車

車両区分(軽自動車)	税率(年額)		重課税率(年額) 新規検査から13年経過した車両		
	平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両			
四輪以上で総排気量が660cc以下	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪で総排気量が660cc以下		3,100円	3,900円	4,600円	

◇グリーン化特例(軽課)

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに新規検査を受けた車両のうち、車両排出ガス性能と燃費の優れたものについて、今年度の軽自動車税(種別割)が軽減されます。税率は次の表のとおりです。  
 ※グリーン化特例(軽課)は1年のみ適用されます。昨年度特例対象車は今年度から通常課税です。

対象・要件等		特例措置の内容	
・電気軽自動車 ・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス規制NO×10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合)		概ね75%軽減	
ガソリン車(ハイブリッド車を含む)	排出ガス性能 平成17年排出ガス規制75%低減 または平成30年排出ガス規制50%低減達成	燃費性能 令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準90%達成車(乗用・営業用に限る) 令和2年度燃費基準+令和12年度燃費基準70%達成車(乗用・営業用に限る)	概ね50%軽減 概ね25%軽減

○グリーン化特例(軽課)適用の軽自動車

車両区分(軽自動車)	税率(年額)			
	概ね75%軽減	概ね50%軽減	概ね25%軽減	
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	
		営業用	1,800円	3,500円
	貨物	自家用	1,300円	
		営業用	1,000円	
三輪		1,000円	2,000円	

○所有者・使用者情報等の変更について

軽自動車等で次のような異動があった場合は下記のお問い合わせ先にて手続きをしてください。  
 ① 販売店等から購入した ② 知人等から譲り受けた  
 ③ 市外から転入し、登録住所が旧住所地になっている ④ 廃棄した  
 ⑤ 市外に転出し、登録住所が常陸大宮市になっている ⑥ 知人等に譲った  
 ⑦ 盗難にあった ⑧ 亡くなった方の名義になっている

【手続きに関するお問い合わせ先】

軽自動車(660cc以下の三輪・四輪)	軽自動車検査協会茨城事業所 ☎050-3816-3105
二輪の小型自動車(250cc超)・軽二輪(125cc超250cc以下)	関東運輸局茨城運輸支局 ☎050-5540-2017
原動機付自転車、小型特殊車	常陸大宮市役所税務徴収課および各支所 ☎0295-52-1111

※車両解体のみ行った場合はまだ税止めの手続きが完了しておりませんので、必ずナンバー返納(税止め)の手続きをしてください。

【納税通知書に関するお問い合わせ】

常陸大宮市役所市民生活部税務徴収課 市民税G ☎0295-52-1111 内線239
--

**胃内視鏡検診を受けましょう**

胃がんの早期発見のため、市では胃内視鏡検診費用の一部(約15,000円)を助成しています。対象者には、5月末頃に受診券を送付しますので、同封の通知をよくご確認のうえ、受診してください。  
 77歳以上で検診を希望する方は、お手数ですが健康推進課へお問合せください。

- 対象者  
市内在住で、令和5年3月31日時点で51歳以上の奇数年齢の方
- 受診できない方  
・胃疾患(逆流性食道炎も含む)で治療中または経過観察中の方  
・年度内に住民健診で胃がん検診(X線検査)を受診した方(受診予定の方)  
・年度内に市の補助を受けて人間ドックを受診した方(受診予定の方) など
- 個人負担金  
4,000円(生検が必要になった場合は、別途費用がかかります)
- 検診医療機関  
市内5医療機関(エヌ・ティークリニック、大曾根内科小児科、志村大宮病院、高村外科医院、常陸大宮済生会病院)および水戸市内参加医療機関
- 検診の受け方  
5月末頃に送付する通知をご確認のうえ、希望する医療機関へお申込みください。
- 検診期間  
令和4年6月1日～令和5年2月28日

※例年、期限間近になると混み合い、受診が間に合わない方が出てきます。  
 早めの申込み・受診をおすすめします。

問 **かがやき** 健康推進課健康推進G ☎54-7121